

平成 29 年 2 月 16 日
北海道電力株式会社

中央制御室空調換気系ダクト等の点検要領について

1. 実施内容

平成 29 年 1 月 18 日付け「中央制御室空調換気系ダクト等の点検調査について」に基づき、以下のとおり調査を実施する。

(1) 点検対象プラント

技術基準において事故時の居住性確保が要求されている施設を有するプラントを、点検調査対象プラントとしている。具体的には、廃止措置中の原子炉を除く全ての発電炉及び再処理施設が対象となる。

当社の調査対象プラントは、以下のとおりである。

- ・泊発電所 1, 2, 3 号機

(2) 点検調査対象の施設

事故時の中央制御室の居住性の確保が要求されている施設の非常用循環系ダクトまたは空気浄化系ダクト、ならびにこれらの系統に接続されている系統のダクトを対象とする。

代表例として泊発電所 3 号機の点検範囲を添付 1 に示す。

(3) 点検調査方法

a. 調査方法

- ・直接目視にて外観点検を実施する。なお、保温材が施工されているダクトについては、保温材を取外し点検を実施する。
- ・壁および床の貫通部等の点検不可能な範囲は対象外とする。

b. 判定基準

判定基準は、「機能・性能に影響を及ぼす異常が認められないこと」とする。

2. 原子力規制庁への報告

点検調査完了後、速やかに点検調査結果および点検調査を行った施設に係る付帯情報を原子力規制庁に報告する。なお、ツインプラントである 1, 2 号機については、両号機の点検調査結果をとりまとめて報告する。

3. 点検工程

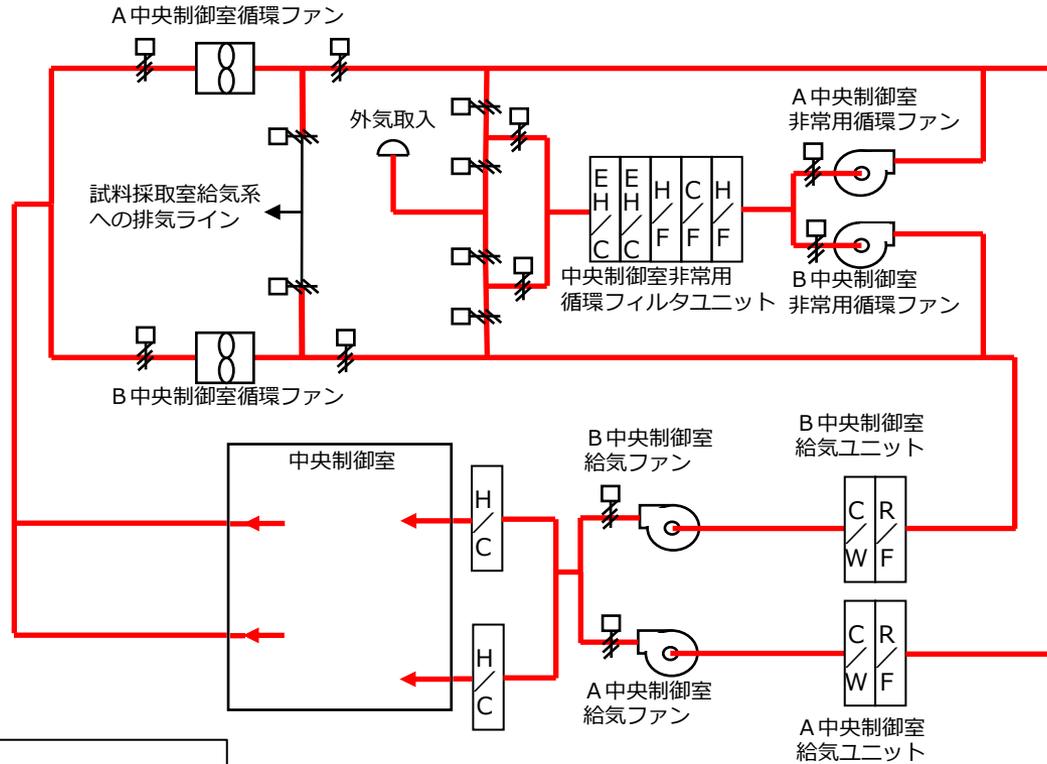
平成 29 年 3 月から順次点検を実施する。

以上

<添付資料>

1. 泊発電所 3 号機 点検対象範囲図

泊発電所 3号機 点検対象範囲図



凡例

C/F	: よう素フィルタ		: 軸流式ファン
H/F	: 微粒子フィルタ		: 遠心式ファン
R/F	: 粗フィルタ		: 外気取入口
C/W	: 冷水冷却コイル		: 空気作動ダンパ
H/C	: 蒸気加熱コイル		
EH/C	: 電気ヒータ		

— : 点検範囲

(中央制御室内のダクトは、事故時の居住性に影響ない範囲であるが、調査指示に基づき点検対象とする。)